一般医療機器 歯科用インプラント手術器具 JMDNコード:70965001

コーラー サイナスリフト

【禁忌·禁止】

- 1. 免許を持った歯科医師のみが使用すること。
- 2. 使用目的に応じて使用すること。
- 3. 患者ごとに滅菌して使用すること。
- 本品に感作、アレルギーの症状を呈する時は使用しないこと。

【形状・構造等及び原理等】

1. 形状



※番手により形状(長さ・重量)は異なる。

2. 成分

ステンレス鋼

ハンドル部:ピーク材 (一部の番手)

※番手により材質は異なる。

【使用目的又は効果】

インプラント外科手術において、インプラント体を収めるのに充分な骨量が足りないと判断される場合、サイナスリフト法を用いて上顎洞(サイナス)に骨補填材を使い再生治療を施したり、骨移植などの方法で骨量を増やす治療を施したりする際、本品を用いる。

【使用方法等】

- 1. 使用前に必ず正しく滅菌され清浄な状態であることを確認する。
- 2. キズ、変形の有無がないことを確認する。
- 3. 本品を使用し、上顎洞(サイナス)の粘膜(シュナイダー膜)を慎重に持ち上げ、骨移植材が入ためのスペースを確保するために保持します。

【使用上の注意】

- 1. 感染防止の為、必ず使用前には正しい手順方法に従い滅菌処理されたものを使用すること。使用後は、速やかに洗浄し、滅菌処理を施すこと。
- 2. 落下による怪我、破損に注意すること。
- 3. オートクレーブ滅菌などの確認をしてから使用すること
- 4. 損傷、変形、劣化、さびの認められるものは使用しないこと。
- 5. 滅菌消毒の方法は、それぞれの滅菌器、消毒液のメーカーの使用説明書に従って、正しく行うこと。

【保管方法及び有効期間等】

- ・通気性の良い、汚染、破損を受けない場所に保管すること
- ・小児の手の届かない、適切な場所に保管すること。

【保守・点検に係わる事項】

使用後は、速やかに本品に付着した異物を完全に洗い落とした 後、高圧蒸気滅菌、エチレンオキサイドガス滅菌などの滅菌処 理を完全に行い、滅菌されたことを確認すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者:名南歯科貿易株式会社

TEL: 052-799-4075 FAX: 052-353-6610

製造業者:コーラー社

Kohler Medizintechnik GmbH ドイツ